

栃木市産業基盤成長戦略(案)について

第1章 産業基盤成長戦略策定の趣旨【P1】

本市では、人口減少・少子高齢化という人口動態の変化に加え、グローバル化の進展など、社会経済情勢は大きく変化しています。

また、IoT(Internet of Things)、AI(人工知能)、ロボット等の技術革新が進むことにより、人口減少下においても本市の製造品出荷額は維持されており、産業用地の需要は拡大しています。

以上のことから、本市産業基盤を取り巻く社会経済情勢の変化や、現状と課題を踏まえた上で、地域経済の活性化を図ることを目的として、地域特性に応じた産業基盤施策を推進するため、「栃木市産業基盤成長戦略」を策定することとします。

計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。概ね5年ごとに見直しを行います。

第2章 本市産業基盤の現状【P3】

本市の立地環境・地域資源と人口の推移、産業構造を記載しました。

企業意向の把握については、市内企業へのアンケート調査を行いました。

主なアンケート結果について、事業所の立地場所選定で重視する点として、「道路へのアクセスの良さ」と回答した企業が約62.2%と最も多く、次いで「自然災害の少なさ」が約57.6%となりました。事業所が立地する際に重視するインフラや資源として、「交通アクセス」と回答した企業が約71.4%と最も多く、そのほか、「電力・特別高圧可能」「高速インターネット」「工業用水・地下水」が30%台と高い数値となりました。また、新設等の場所として、「既存敷地の拡張」と回答した企業が約43.8%と最も多く、次いで「産業団地」が約27.1%、「国道50号や主要幹線道路の沿線」が約20.8%となりました。

第3章 本市産業基盤の課題及び産業拠点の設定【P22】

本市の引き合い状況や将来必要とされる産業用地面積予測(工業フレーム)から算出すると、本市の産業を成長させるためには、約60haの産業用地が必要となります。そのため、今後10年において計画的な産業団地の整備を進めていきます。

また、市による産業団地整備だけでは賄いきれないため、民間活力による産業用地の整備への支援も行います。

第4章 栃木市産業団地整備区域【P29】

市が整備する産業団地として、上位計画と整合を図り、地元との合意形成に努め、市街化調整区域又は用途地域外であっても、市街化区域への編入や用途地域の設定を前提として取り組んでいく区域を設定します。

第5章 企業立地誘導区域【P31】

アンケート結果を踏まえ、主要幹線道路沿線や、既存工業系用途地域、既存産業団地、都市計画法等による工業系の開発が行われているエリア、2社以上の複数の企業が集積しているエリア、1企業であっても5ha以上もしくは従業員数が50名以上の労働環境が整っているエリア、既存工場等の拡張において周辺環境との調和が図れるエリアの周辺に区域を設定します。

第6章 具体的取組【P41】

(1) 栃木市産業団地整備の取組

地域特性に合った開発コンセプトをもって事業区域を選定し、地元の合意形成を図り、事業手法を決定していきます。スケジュールは、開発熟度が整った区域から順に事業化に取り組んでいきます。

(2) 企業立地誘導区域の取組

各地域の拠点を核に、地域の実情に応じて地域未来投資促進法の活用や地区計画制度等を用いていきます。立地を希望する企業については企業立地誘導区域での立地を実現するため関係機関との調整に取り組んでいきます。

第7章 成長戦略の目標及び評価【P43】

6で示した具体的な取組を行うため、次のとおり目標値を設定します。

- ・ 産業団地件数 現状値11件→目標値13件
- ・ 企業立地誘導区域への民間事業者の立地件数 現状値0件→目標値8件
- ・ 経済波及効果
 - 生産誘発額 現状値0円→目標値8,061百万円
 - 就業誘発者数 現状値0人→目標値687人

評価としては、PDCAサイクルを活用し、事業効果の分析、評価、改善を行います。

※今後の予定

- ・ パブリックコメント 4月15日～5月14日

産業振興部産業基盤整備課基盤整備係
担当：見目 TEL：0282-21-2377